

平成 29 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ハチバン  
代 表 者 名 代表取締役社長 後藤 克治  
(コード番号：9950 JASDAQ)  
問 合 せ 先 取締役執行役員社長室長 酒井 守一  
(TEL 076-292-0888)

### 第三者割当による自己株式の処分の一部失権に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 8 日の取締役会において決議し、「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」にて公表をいたしました第三者割当による自己株式処分（以下、「本自己株式処分」という。）に関しまして本日処分期日を迎え、11 名の割当予定先のうち 1 名の THAI HACHIBAN CO., LTD. より払込みがなされず一部失権が生じることとなりましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 第三者割当による自己株式の処分の払込みの結果

平成 29 年 5 月 8 日開催の当社取締役会において決議いたしました本自己株式処分につきまして、処分期日である本日までに割当予定株式 136,000 株のうち 101,000 株については払込みの手続き完了いたしました。が、35,000 株については払込みが行われず、一部が失権することとなりました。

失権となりました 35,000 株は、THAI HACHIBAN CO., LTD. を割当予定先としていたものであります。

#### 2. 自己株式処分の一部失権に係る経緯

払込が行われなかった理由については、現在調査中であります。当該割当予定先が海外であるため連絡、調査に時間を要しており、詳細が判明次第、速やかに開示いたします。

#### 3. 本自己株式処分の一部失権による当社への影響

平成 29 年 5 月 8 日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社は本自己株式処分により調達した資金の用途について、①中華生麺製造設備更新に 46 百万円、②冷凍餃子製造設備更新に 335 百万円、③排水処理・ボイラー設備等共通設備更新に 44 百万円に充当する予定でありました。本自己株式処分の一部失権による当社への影響については、上記資金の用途のうち、払込金額の総額 324,210,000 円から発行諸費用の概算額 10,000,000 円を差し引いた 314,210,000 円を、①中華生麺製造設備更新に 46 百万円、②冷凍餃子製造設備更新に 224 百万円、③排水処理・ボイラー設備等共通設備更新に 44 百万円に充当する予定であります。

#### 4. 本自己株式処分の一部失権に伴う変更について

(変更部分には下線を付しております)

【変更前】 p1 1.

#### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 29 年 5 月 25 日
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 <u>136,000 株</u>
(3) 処 分 価 額	1 株につき 3,210 円
(4) 資 金 調 達 の 額	<u>436,560,000 円</u>
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 予 定 先	第三者割当により、三井住友信託銀行株式会社 に 31,000 株、カナカン株式会社 に 10,000 株、株式会社シー・アイ・シーに 10,000 株、株式会社田井屋に

	10,000株、株式会社日本エージェンシーに10,000株、大和産業株式会社に10,000株、株式会社アシーズに6,000株、株式会社柿本商會に6,000株、ベル食品株式会社に5,000株、丸吾建設株式会社に3,000株、THAI HACHIBAN CO., LTD. に35,000株を割り当てます。
(7) 処分後の自己株式	105,960株
(8) その他	前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

【変更後】

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成29年5月25日
(2) 処分株式数	当社普通株式 101,000株
(3) 処分価額	1株につき3,210円
(4) 資金調達の額	324,210,000円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	第三者割当により、三井住友信託銀行株式会社に31,000株、カナカン株式会社に10,000株、株式会社シー・アイ・シーに10,000株、株式会社田井屋に10,000株、株式会社日本エージェンシーに10,000株、大和産業株式会社に10,000株、株式会社アシーズに6,000株、株式会社柿本商會に6,000株、ベル食品株式会社に5,000株、丸吾建設株式会社に3,000株を割り当てます。
(7) 処分後の自己株式	140,960株
(8) その他	前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

【変更前】 p2 3. (1)

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	436,560,000円
② 発行諸費用の概算額	10,000,000円
③ 差引手取概算額	426,560,000円

【変更後】

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	324,210,000円
② 発行諸費用の概算額	10,000,000円
③ 差引手取概算額	314,210,000円

【変更前】 p2 3. (2)

(2) 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額（百万円）	支払い予定時期
中華生麺製造設備更新	46	平成29年8月から平成30年1月
冷凍餃子製造設備更新	335	平成29年6月から平成31年3月
排水処理・ボイラー設備等共通設備更新	44	平成29年9月から平成30年3月
合計	425	

【変更後】

(2) 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額（百万円）	支払い予定時期
中華生麺製造設備更新	46	平成29年8月から平成30年1月
冷凍餃子製造設備更新	224	平成29年6月から平成31年3月
排水処理・ボイラー設備等共通設備更新	44	平成29年9月から平成30年3月
合計	314	

【変更前】 p3 5. (2)

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、三井住友信託銀行株式会社、カナカン株式会社、株式会社シー・アイ・シー、

株式会社田井屋、株式会社日本エージェンシー、大和産業株式会社、株式会社アシーズ、株式会社柿本商会、ベル食品株式会社、丸吾建設株式会社、THAI HACHIBAN CO., LTD. に対して割当てる株式数は 136,000 株 であり、本自己株式処分前の当社普通株式の発行済株式総数 3,068,111 株の 4.43%（総議決権数 28,047 個に対する割合 4.85%）に相当し、これにより、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本自己株式処分により、各処分予定先との資本関係を構築し信頼関係を強固にすることで、当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

#### 【変更後】

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、三井住友信託銀行株式会社、カナカン株式会社、株式会社シー・アイ・シー、株式会社田井屋、株式会社日本エージェンシー、大和産業株式会社、株式会社アシーズ、株式会社柿本商会、ベル食品株式会社、丸吾建設株式会社に対して割当てる株式数は 101,000 株 であり、本自己株式処分前の当社普通株式の発行済株式総数 3,068,111 株の 3.29%（総議決権数 28,047 個に対する割合 3.60%）に相当し、これにより、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本自己株式処分により、各処分予定先との資本関係を構築し信頼関係を強固にすることで、当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

#### 【変更前】 p18 11.

##### 11. 処分要項

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 処分期日     | 平成 29 年 5 月 25 日   |
| (2) 処分株式数    | 当社普通株式 <u>136,000 株</u>  |
| (3) 処分価額     | 1 株につき 3,210 円   |
| (4) 処分価額の総額  | <u>436,560,000 円</u>   |
| (5) 処分方法     | 第三者割当による処分   |
| (6) 処分予定先    | 第三者割当により、三井住友信託銀行株式会社に 31,000 株、カナカン株式会社に 10,000 株、株式会社シー・アイ・シーに 10,000 株、株式会社田井屋に 10,000 株、株式会社日本エージェンシーに 10,000 株、大和産業株式会社に 10,000 株、株式会社アシーズに 6,000 株、株式会社柿本商会に 6,000 株、ベル食品株式会社に 5,000 株、丸吾建設株式会社に 3,000 株、 <u>THAI HACHIBAN CO., LTD. に 35,000 株</u> を割り当てます。 |
| (7) 処分後の自己株式 | <u>105,960 株</u>   |
| (8) その他      | 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。  |

#### 【変更後】

##### 11. 処分要項

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 処分期日     | 平成 29 年 5 月 25 日   |
| (2) 処分株式数    | 当社普通株式 <u>101,000 株</u>  |
| (3) 処分価額     | 1 株につき 3,210 円   |
| (4) 処分価額の総額  | <u>324,210,000 円</u>   |
| (5) 処分方法     | 第三者割当による処分   |
| (6) 処分予定先    | 第三者割当により、三井住友信託銀行株式会社に 31,000 株、カナカン株式会社に 10,000 株、株式会社シー・アイ・シーに 10,000 株、株式会社田井屋に 10,000 株、株式会社日本エージェンシーに 10,000 株、大和産業株式会社に 10,000 株、株式会社アシーズに 6,000 株、株式会社柿本商会に 6,000 株、ベル食品株式会社に 5,000 株、丸吾建設株式会社に 3,000 株を割り当てます。 |
| (7) 処分後の自己株式 | <u>140,960 株</u>   |
| (8) その他      | 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。  |

以 上